

第 1 号

平成30年第2回山ノ内町議会定例会会議録

山ノ内町告示第11号

平成30年2月27日（火） 山ノ内町役場議場に開く。

平成30年2月27日（火） 午前10時開会

○ 議事日程（第1号）

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定について
- 3 承認第 1号 専決処分の承認について
専決第 1号 平成29年度山ノ内町一般会計補正予算（第6号）
- 4 議案第 2号 平成29年度山ノ内町一般会計補正予算（第7号）
- 5 議案第 3号 平成29年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 6 議案第 4号 平成29年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）
- 7 議案第 5号 平成29年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 8 議案第 6号 平成29年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 9 議案第 7号 平成29年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 10 議案第 8号 平成29年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第4号）
- 11 議案第 9号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 議案第10号 山ノ内町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 13 議案第11号 山ノ内町災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について
- 14 議案第12号 山ノ内町防災会議条例の一部を改正する条例の制定について
- 15 議案第13号 山ノ内町地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例の制定について
- 16 議案第14号 よませどんぐりの森公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 17 議案第15号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 18 議案第16号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- 19 議案第17号 山ノ内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 20 議案第18号 山ノ内町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 21 議案第19号 山ノ内町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 22 議案第20号 山ノ内町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 23 議案第21号 山ノ内町指定居宅介護支援等の事業の従業者及び運営の基準に関する条例の制定について
- 24 議案第22号 山ノ内町指定居宅介護支援事業者の指定に関する基準を定める条例の制定について
- 25 議案第23号 山ノ内町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について
- 26 議案第24号 山ノ内町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 27 議案第25号 平成30年度山ノ内町一般会計予算
- 28 議案第26号 平成30年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算
- 29 議案第27号 平成30年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算
- 30 議案第28号 平成30年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算
- 31 議案第29号 平成30年度山ノ内町介護保険特別会計予算
- 32 議案第30号 平成30年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算
- 33 議案第31号 平成30年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算
- 34 議案第32号 平成30年度山ノ内町水道事業会計予算
- 35 議案第33号 町道路線の廃止について
- 36 同意第1号 山ノ内町農業委員会委員の任命について

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（14名）

1番	山本光俊君	8番	山本良一君
2番	小林民夫君	9番	渡辺正男君
3番	湯本晴彦君	10番	児玉信治君
4番	高山祐一君	11番	小淵茂昭君
5番	望月貞明君	12番	小林克彦君
6番	布施谷裕泉君	13番	高田佳久君
7番	徳竹栄子君	14番	西宗亮君

○ 欠席議員次のとおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 山崎和彦 議事係長 湯本豊

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	柳澤直樹君
教育長	佐々木正明君	会計管理者	渡辺千春君
総務課長	柴草隆君	税務課長	成澤満君
健康福祉課長	藤澤光男君	農林課長	山本和幸君
観光商工課長	小林広行君	建設水道課長	鈴木隆夫君
教育次長	大塚健治君	消防課長	徳竹彰彦君
代表監査委員	中野隆夫君		

(午前10時00分)

議長(西 宗亮君) おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

平成30年第2回山ノ内町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、公私ご多忙のところご出席をいただき、厚く御礼申し上げます。

平成30年は、穏やかな天気スタートしましたが、1月下旬から2月にかけて、強い寒気の影響で、厳しい寒さに見舞われました。また、1月23日には、草津白根山の本白根山が噴火し、死傷者が出ており、心からお悔やみとお見舞いを申し上げるところでございます。また、草津町議会議長にはお見舞いを申し上げましたが、今後のことも含め、なお心配な状況は続いています。これからの気温の上昇とともに雪解けが進みますが、果樹や農業施設などを中心に、被害拡大が及ばないよう願うところでございます。

本年度の議会活性化取り組みの一環として、今回、11回目となります議会報告会を、1月21日から2月3日にかけて町内5会場で開催しました。各会場では、区長さんを初め、関係各位のご協力を賜り、寒い時期にもかかわらず、大勢の皆さんにご参加をいただき、無事終了することができました。ご支援とご協力に対し、改めて御礼を申し上げます。報告会で寄せられました貴重なご意見やご提言は、これからの議会活動において検討し、その実現等に努力してまいりたいと考えております。

さて、本定例会は、平成30年度当初予算を初め、平成29年度補正予算、条例の制定や一部改正など、多くの重要案件を審議する議会であります。とりわけ、新年度予算につきましては、当町をめぐる諸情勢や住民要望を踏まえ、総合計画、後期基本計画、実施計画、行政改革大綱など、さまざまな視点から審査、審議をいただく極めて重要な案件です。これらの議案を初め、本日提案される諸議案につきましては、後刻町長から説明がありますが、議員各位におかれましては、全ての案件に対して十分な審議をされるとともに、円滑かつ活発な議会運営に向け、格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、理事者並びに管理職各位におかれましても、円滑な議会議事運営にご協力賜りますようお願いを申し上げ、開会の挨拶といたします。

(開 会)

(午前10時04分)

議長(西 宗亮君) ただいまの出席議員数は14名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成30年第2回山ノ内町議会定例会を開会します。

会議に入る前に申し上げます。

本定例会の開催に当たり、地方自治法第121条の規定によって、中野隆夫代表監査委員に出席をいただいております。

また、竹節町長より、左足の負傷により歩行困難なため、本議会の挨拶、提案説明、答弁等

発言については、これを自席にて行いたい旨の申し出があり、これを承知、了承しておりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

議長（西 宗亮君） 町長から招集のご挨拶があります。

竹節町長。

町長（竹節義孝君） 改めておはようございます。

私の不注意で、挨拶、提案説明を議長さんの了承を得、自席で行いますが、よろしく願いいたします。

本日は、ここに平成30年第2回山ノ内町議会定例会を招集しましたところ、議員各位には定刻にご参集をいただき、開会できますことに厚くお礼申し上げます。

さて、4年に一度の冬のオリンピックも、極寒の中、世界のトップアスリートが、17日間熱い闘いを繰り広げたピョンチャン五輪、多くの感動を残し、2月25日、終了いたしました。

1月23日、草津町本白根山が噴火し、不幸にも死傷者が出てしまい、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。そうした中、当町へ訪れる予定のお客様から、安全を心配する問い合わせも数多くあり、2日後の1月25日付町長名で、草津町や事故に遭われた皆様の心情も配慮しつつも、現在、町は噴火による影響がなく、安心してお越しいただける旨、東京、名古屋、大阪の長野県事務所や各エージェントに対して文書を発送し、当町の観光への風評被害の食いとめに努めてきたところでございます。3月に予定していた志賀から草津町への外国エージェントを基本としたバックカントリーツアーを志賀高原山内でのスキーに変更し、また、4月19日予定の雪の回廊ウォーキングは中止といたしました。

噴火のありました翌週1月31日、観光災害応援協定を結んでいる草津町へ、災害見舞いに伺ってまいりました。草津町長より、火山噴火の状況や対応、今後の方針などお聞きするとともに、志賀草津高原ルートの開通や通行についても、決定権を持つ協議会長である草津町の黒岩町長に要請してきたところでございます。

昨年12月28日、ベイル町より、国際友好交流協定書の原案が送られ、長野県国際部とも協議をし、5ページに及ぶ内容を1ページに要約し、返送したところ、文書合意ができ、1月16日にベイル町議会、1月18日に山ノ内町臨時議会で、それぞれ満場一致により議決いただきました。

1月23日から25日、ことし一番の寒波により、首都圏の交通が麻痺する中、チャピン町長ご夫妻、議会行政関係者12名にご来町いただきました。町内のスノーモンキー見学、志賀高原でパウダースノーの中でのスキー体験、コカリナ演奏を聞きながらの夕食交流会、町職員との観光・環境・交通などの意見交換、ピースフルガーデンでの友好交流提携記念碑の除幕、県庁で阿部知事立ち会いによる協定書の調印式などを含め、短い滞在の中で、当町の魅力を十分にご堪能いただけ、好印象を持っていただいたものと思っております。

来訪者の皆さんからは、回転ずしは、雑誌で見えていたけれども楽しかった。スノーモンキー

がたくさん入浴し、インターネットや観光パンフ、雑誌のとおりで大変よかった。パウダースノーのスキーは十分満喫できた。温泉も初めて体験でき、また、日本料理のおもてなしは大変おいしかった。ピースフルガーデンの記念碑は感激した。町職員との意見交換は、有意義だった。こんなすばらしい町と友好交流調印できたことを誇りに思うなどの感想をいただくとともに、調印後の記者会見では、チャンピン町長も私も、今回の調印をスタートに、両町の観光、環境、子供たちなど、双方の人と人との交流を大切にしたいとして、阿部知事を交え、3人で固い握手で誓いました。

そして、再会を確認しつつ、元気で長野を離れ、1月27日、無事帰国され、御礼のメールも届きました。

一方、長野県からは、山ノ内町の皆さんは、イベントや要人対応になれていて、ベイルの皆さんも大満足とのコメントもいただきました。今後は、観光や環境、子供たちを初めとする両町の人的交流を、さらにさらに深めてまいります。

ことはピョンチャンオリンピックの年であり、また、長野オリンピック・パラリンピック開催20周年の年、町では13のイベントを開催する計画の中で、東京オリンピック・パラリンピックのマスコットを全国小学生の投票で決めることから、当町では、キングオブスキーといわれるノルディックコンバインドの金メダリストの山ノ内町スポーツ文化大使荻原健司さんに依頼し、1月24日、西小学校の授業として、オリンピックの意義、スポーツや学校での取り組みなど、ご自身の体験を交え、わかりやすい講義にあわせ、投票されました。

なお、東小・南小は、学校で独自に行われましたが、3校の子供たちにとって、2年後の東京オリンピック・パラリンピックにかかわることができ、大変よかったと思っております。

2月25日、山ノ内町観光大使「神田正輝カップスキー大会」が、ファンクラブの皆さんら120名余の方がエントリーされ、丸池スキー場では、神田さんを交え、一日中歓喜がこだまする中、熱いレースが展開されました。なお、ことは観光大使5周年記念大会、さらには神田さんの同意をいただき、長野オリンピック・パラリンピック20周年の冠もつけさせていただきました。

2月4日、長野オリンピック・パラリンピック開催5市町村と県が一緒になり、長野市で20周年記念式典コンサートなどが開催されました。長野オリンピック・パラリンピックは、当町にとって三度目の立候補と半世紀の悲願であり、多くの皆さんのご協力により大成功できたことは、まさに心と記録に残る財産です。こうした数々のドラマや体験のレガシーを大切に、あの感動を再びの思いを、町の13のイベントを通し、これからのまちづくりに大いに生かしてまいります。

平成25年5月28日に発生した竜王パークホテル火災では、消防や消防団の懸命な消火活動にもかかわらず、死傷者2名という残念な出来事でした。3年後の時効直前に、遺族から、町を被告に、はしご車の配置がなかったことにより夫が死亡したとの東京地方裁判所に告訴され、私も当時現場におり、自身の火災原因、消火活動、避難路でない5階からの飛びおりなど、不

可解な点もあることから、町の顧問弁護士、黒岩俊之氏に相談・委任し、現状の地形や状況からして、はしご車の有無ではない旨反論するとともに、訴え先が違うとして、岳南広域消防本部も加わり、13回の公判の結果、30年1月22日、訴えが棄却されましたが、原告側はこの判決を不服として上告されたことから、町としては、岳南広域消防組合とも相談しつつ、今後とも適切に対応してまいりたいと思っております。

さて、本議会にご提案申し上げます案件は、専決処分の承認1件、平成29年度一般会計及び5特別会計並びに1事業会計の補正予算7件、条例の制定及び一部改正16件、平成30年度山ノ内町一般会計及び6特別会計並びに1事業会計の予算8件、町道路線の廃止1件、農業委員会の任命に係る同意案件1件の計34件であります。十分ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます、招集の挨拶といたします。

ありがとうございます。

開 議

議長（西 宗亮君） これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長（西 宗亮君） 諸般の報告を行います。

初めに、請願・陳情の受理及び取り扱いについて申し上げます。

去る2月22日の議会運営委員会までに受理されました請願・陳情は、陳情3件であります。

会議規則第95条の規定によって、お手元に配付しました文書表のとおり所管の常任委員会に審査を付託しましたので、会期中に報告できるよう審査をお願いします。

次に、北信広域連合議会について申し上げます。

2月9日から15日まで、北信広域連合議会定例会が開催され、平成29年度3特別会計補正予算の専決処分の報告、平成30年度一般会計及び8特別会計予算等について審議され、原案のとおり承認、可決されました。

また、15日には、高社寮にかわり、民設・民営で3月からオープンされる特別養護老人ホーム高社の家、そして1月28日竣工しました中野市新庁舎を視察いたしました。

2月5日には、長野県特別豪雪地帯指定市町村議会協議会加盟の全議長で県庁を訪れ、知事と県議会議長に陳情、要望活動を行い、当町は豪雪地帯における介護サービスの確保についてを要望してまいりました。

2月23日には、長野県町村議会議長会定期総会が長野市で開催され、平成30年度事業会計及び一般会計予算が可決されました。また、欠員となっておりました監査委員には、選挙の結果、木曾町議会議長の栃本氏が当選、就任いたしました。

以上で諸般の報告を終わります。

1 会議録署名議員の指名について

議長（西 宗亮君） 議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定によって

5番 望 月 貞 明 君

6番 布施谷 裕 泉 君

7番 徳 竹 栄 子 君

を指名します。

2 会期の決定について

平成30年第2回山ノ内町議会定例会会期日程

(会期22日間)

月 日	曜	種 別	開 会 開 議	閉 議 閉 会	内 容
2. 27	火	本 会 議	午前10時	午後5時	諸般の報告 会議録署名議員の指名 会期日程の決定 承認第1号 上程、提案説明、質疑、採決 議案第2号～第33号 上程、提案説明 同意第1号 上程、提案説明、質疑、討論、採決
		全員協議会			
28	水	休 会			
3. 1	木	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問
2	金	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問
3	土	休 会			
4	日	休 会			
5	月	本 会 議	午前10時	午後5時	一般質問 議案審議 議案第2号～第8号、第33号 質疑、討論、採決 議案第9号～第32号

					質疑、常任委員会付託
6	火	委員会	午前 9 時	午後 5 時	常任委員会 (予算審査)
7	水	委員会	午前 9 時	午後 5 時	常任委員会 (予算審査)
8	木	委員会	午前 9 時	午後 5 時	常任委員会 (予算審査)
9	金	委員会	午前 9 時	午後 5 時	常任委員会 (予算審査)
10	土	休 会			
11	日	休 会			
12	月	休 会			
13	火	委員会	午前 9 時	午後 5 時	常任委員会 (条例等審査)
14	水	委員会	午後 2 時	午後 5 時	常任委員会 (条例等審査)
15	木	委員会	午後 2 時	午後 5 時	常任委員会 (条例等審査)
16	金	議会運営 委員会	午後 2 時	午後 5 時	議会最終日日程審議
17	土	休 会			
18	日	休 会			
19	月	休 会			
20	火	本会議	午後 2 時	午後 5 時	常任委員会報告
		全員協議会			本会議終了後

議長（西 宗亮君） 日程第 2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付の会期日程表のとおり、本日 2 月 27 日から 3 月 20 日までの 22 日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日、2 月 27 日から 3 月 20 日までの 22 日間に決定しました。

3 承認第 1 号 専決処分の承認について

専決第 1 号 平成 29 年度山ノ内町一般会計補正予算（第 6 号）

議長（西 宗亮君） 日程第 3 承認第 1 号 専決処分の承認について、専決第 1 号 平成 29 年度山ノ内町一般会計補正予算（第 6 号）を上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長。

町長（竹節義孝君） 承認第 1 号 専決処分の承認について、専決第 1 号 平成 29 年度山ノ内町一般会計補正予算（第 6 号）についてご説明申し上げます。

補正の内容は、歳入歳出予算の補正で、除雪経費に係るものであります。

補正予算額は、歳入歳出それぞれ1,000万円を増額し、予算総額を歳入歳出それぞれ73億1,988万5,000円としたものであります。

補正予算の歳入では、財政調整基金繰入金を増額するものであります。歳出につきましては、町道除雪の委託料を増額補正するものであります。3月補正では間に合わない部分について専決処分したものであります。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（西 宗亮君） 質疑を行います。

1人で複数の質問がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、1件ずつお願いします。今の議案についても同様とします。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮りします。承認第1号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（西 宗亮君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第1号 専決処分の承認について、専決第1号 平成29年度山ノ内町一般会計補正予算（第6号）については、原案のとおり承認されました。

4 議案第2号 平成29年度山ノ内町一般会計補正予算（第7号）

5 議案第3号 平成29年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

6 議案第4号 平成29年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）

7 議案第5号 平成29年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第3号）

8 議案第6号 平成29年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

9 議案第7号 平成29年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

10 議案第8号 平成29年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第4号）

議長（西 宗亮君） 日程第4 議案第2号から日程第10 議案第8号までの7議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長山崎和彦君議題を朗読する。）

議長（西 宗亮君） 以上7議案について提案理由の説明を求めます。

竹節町長。

町長（竹節義孝君） 議案第2号 平成29年度山ノ内町一般会計補正予算（第7号）から議案第8号 平成29年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第4号）の7議案について、一括してご提案申し上げます。

議案第2号 平成29年度山ノ内町一般会計補正予算（第7号）について申し上げます。

補正の内容は、歳入歳出予算、繰越明許費及び地方債の補正であります。

第1表歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれ1億7,408万7,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ71億4,579万8,000円とするものであります。

第2表繰越明許費につきましては、林道金倉竜王線に係る改良事業1件、国立公園整備事業1件、大規模建築物等耐震改修緊急促進事業1件、林道金倉竜王線の災害復旧事業2件、町道河童沢高天ヶ原線災害復旧事業1件の、合わせて6件であります。

第3表地方債の補正は、国立公園整備事業に係る一般補助施設整備事業債の追加と、過疎対策事業債、緊急防災・減災事業債及び上水道事業一般会計出資債の限度額の減額であります。

歳入につきましてご説明申し上げます。

分担金及び負担金につきましては、農業費分担金、林業費分担金、いずれも事業完了により、分担金が確定したことによる減額補正であります。

使用料及び手数料につきましては、収入見込みによる減額補正であります。

国庫支出金の国庫負担金では、児童手当の支給見込みによる収入見込みの減、障害児給付費は、サービス提供量の増加による増、未熟児養育医療負担金及び国保の保険基盤安定負担金は、額の確定により、それぞれ減額及び増額補正であります。

国庫補助金では、社会保障・税番号制度システム整備費補助金の確定による減額、国の補正予算に係る遊歩道整備事業として環境保全施設整備交付金の計上、特定既存耐震不適格建築物耐震診断の補助要望がなかったことによる減額補正であります。

県支出金の県負担金では、児童手当支給見込みによる収入見込みの減、障害児給付費の増、国保と後期高齢者医療に係る保険基盤安定負担金の額の確定による増減、農業費、林業費負担金については、それぞれ事業完了による減額補正であります。

県補助金では、地域発元気づくり支援金事業、克雪住宅普及促進事業、自殺対策緊急強化事業、農業基盤整備促進事業は、それぞれ事業確定による減額、経営体育成支援事業、森のエネルギー推進事業及び耐震改修等事業につきましては、要望がなかったことにより減額、林道用施設災害復旧補助金は、台風21号による災害復旧に係る補助金の見込みによる増額補正であります。

県委託金では、平成28年度の取り扱い件数の増加により、特例処理事務交付金の増額、統計調査員確保対策事業、衆議院議員選挙委託金は、いずれも精算による減額補正であります。

財産収入につきましては、いずれも実績により、利子の減額と物品売払収入の増額補正であります。

寄附金では、ABMOR Iに係る寄附金の増額補正であります。

繰入金では、財政調整基金繰入金を財政調整のため増額、ふるさと基金繰入金は充当対象事業費の減による減額補正であります。

諸収入は、いずれも実績による減額補正であります。

町債につきましては、南部浄水場更新事業の完了による減額、国立公園整備事業の補助採択に伴い起債を新規計上、小型動力ポンプ付積載車整備事業、防災無線デジタル化事業、小・中学校に係る学校教育施設等整備事業、給食センター施設整備事業、給食搬送車購入事業及びすがかわ体育館整備事業は、いずれも精算による減額補正であります。

続きまして、歳出について説明申し上げます。

総務費、総務管理費の一般管理費では、例規集データベース更新費用と、特定個人情報安全管理措置支援経費を増額計上し、企画費では、総合計画審議会委員の報酬を実績により減額、臨時職員賃金は、雇用がなかったことにより減額、総合行政システム委託料は、見込んだシステム改修の必要がなくなったことにより減額、急速充電器設備保守委託料は、契約期間の見直しによる減額、総合行政システム賃借料は、機器の入れかえを次年度に送ったことによる減額、サテライトオフィス開設支援事業補助金及び起業チャレンジ支援事業補助金は、要望がなかったことによる減額、地域鉄道安全性向上事業費補助金及び地域間幹線バス路線運行補助金は額の確定による減額であります。

移住定住推進費では、若者定住促進マイホーム取得等補助金は、申請の増加による増額、克雪住宅普及促進事業補助金は、実績による減額補正であります。

選挙費では、衆議院議員総選挙費の精算による減額補正であります。統計調査費では、精算による減額補正であります。

民生費の心身障害者等福祉費では、サービス提供料の増加による障害児給付費の増額、平成28年度の障害福祉サービス費国庫負担金の精算により返還金が生じたことによる増額補正であります。

後期高齢者医療費では、後期高齢者医療広域連合負担金の額の確定による減額、臨時福祉給付金事業では、平成28年度の臨時福祉給付金国庫補助金の精算により返還が生じたことによる増額補正であります。

児童福祉費では、児童手当の支給見込みによる減額補正であります。

衛生費の保健衛生総務費では、保健センター修繕工事の完了による減額、須賀川地区医師対策に係る備品購入費の精算見込みによる減額、中高休日診療所補助金は、額の確定による減額補正であります。

予防費では、予防接種事業の精算見込みによる減額、各種検診事業は、事業完了による減額、がん検診推進事業過年度補助金は、返還が生じなかったことによる減額補正であります。

健康増進費では、自殺対策緊急事業の事業確定による減額、糖尿病緊急対策は、精算見込みによる減額補正であります。

母子衛生費では、未熟児養育医療対象乳児の入院の長期化による増額、未熟児養育医療過年

度負担金は、返還が生じなかったことによる減額補正であります。

次に、農林水産業費の農業委員会費では、農地流動化補助金の増額、農業振興費では、いずれも額の確定による減額補正であります。

ブランド農業推進費では、ブドウ晩腐病対策薬の購入補助金の計上であります。

耕地事業費では、嘱託職員を雇用しなかったことによる減額、町単土地改良、農業基盤整備促進事業、地域発元気づくり事業、小規模田直し事業及び県営かんがい排水事業県工事負担金は、いずれも事業確定による減額補正であります。

国土調査費では、事業確定による減額補正であります。

林業振興費及び町有林管理費は、いずれも事業確定による減額補正であります。

商工費の観光振興費では、インバウンド推進、カレッジコンサートのいずれも精算による減額補正であります。

観光施設費では、国立公園整備事業の追加計上と案内標識整備費の減額補正であります。体育センター施設費は財源振替であります。

土木費の土木総務費では、特定既存耐震不適格建築物耐震化補助金の申請がなかったことによる減額補正であります。道路維持費では、消雪剤及び町道除排雪委託料の増額補正であります。

消防費の消防総務費では、岳南広域消防組合負担金の額の確定による減額、非常備消防施設費は、いずれも事業完了による減額補正であります。

災害対策費の防災無線免許申請事務は、デジタル無線免許の取得を先送りしたことによる減額、防災マップ作成、防災無線デジタル化事業に係る監理委託及び工事請負費は事業完了による減額補正であります。

教育費の小学校費は、財源振替であります。中学校費は、中学校長寿命化改修工事の設計業務の精算見込みによる減額補正であります。

美術館管理費では、機械設備更新工事の完了により、委託料と工事請負費を減額補正するものであります。

次に、保健体育総務費では、平成30年度に開催するJOCジュニアオリンピックカップに備えて、この3月に岩手県雫石町で開催される同大会の視察経費として旅費を増額補正するものであります。体育施設費では、すがかわ体育館改修工事の完了による減額、学校給食費では、給食センター改修工事の完了による減額、給食搬送車及び厨房器具等購入事業は、精算見込みによる減額補正であります。

災害復旧費では、台風21号により被害を受けた林道金倉竜王線のうち、12月に災害査定を受けた箇所に係る工事請負費の増額補正であります。

諸支出金の水道事業会計補助金では、送配水施設改良事業を平成30年度に送ったことによる減額、原浄水施設維持管理は精算見込みによる減額、南部浄水場更新事業は事業完了による減額補正であります。

国民健康保険特別会計繰出金では、保険基盤安定及び財政安定化支援繰出金の額の確定によ

り、それぞれ増額、減額補正するものであります。

後期高齢者医療保険特別会計繰出金では、保険基盤安定の額の確定による減額、介護保険特別会計繰出金では、介護給付費の増加見込みに係る介護給付費負担金の増額、介護保険特別会計における事務費の精算見込みと国庫補助金の歳入見込みによる事務費繰出金の減額補正であります。

公共下水道事業特別会計繰出金及び農業集落排水事業特別会計繰出金は、いずれも決算見込みによる減額補正であります。

次に、議案第3号 平成29年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について申し上げます。

補正の内容は、歳入歳出予算の補正で、事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億49万7,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ19億7,043万2,000円とするものであります。

内容につきましては、歳入歳出それぞれ精算や決算見込み等による補正であります。

続いて、議案第4号 平成29年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

補正の内容は、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ876万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,786万7,000円とするものであります。

歳入の内容は、収入見込みにより、後期高齢者医療保険料を1,028万5,000円増額し、繰入金的一般会計繰入金を146万6,000円、前年度繰越金を5万5,000円減額するものであります。歳出の内容は、後期高齢者医療広域連合納付金を876万4,000円増額するものであります。

次に、議案第5号 平成29年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

補正の内容は既定の予算総額に歳入歳出それぞれ4,299万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ16億9,650万8,000円とするものであります。

歳入の主な内容は、第1号被保険者保険料国・県・町等ルール分の給付費負担金の確定見込みによる増額と、支払い準備基金繰入金、前年度繰越金等による財源の組みかえを行うものであります。

歳出の主な内容は、システム改修の実績による減額、保険給付費の各サービスごとの実績見込みによる増減額と歳入の超過分を今後の支払い準備のために支払い準備金に積み立てを行うものであります。

続いて、議案第6号 平成29年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

補正の内容は、既定の予算から歳入歳出それぞれ2,156万円を減額し、予算の総額をそれぞれ4億217万6,000円とするものであります。

歳入の主なものは、下水道加入者分担金140万円、下水道使用料超過分100万円を増額し、一

般会計繰入金176万円、町債2,220万円を減額するものであります。

歳出では、事業費の精算により、下水道総務費を228万円、単独公共下水道事業費を1,108万円、処理場管理費を710万円、管路管理費を110万円減額するものであります。

次に、議案第7号 平成29年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

補正の内容は、既定の予算の中から歳入歳出それぞれ249万8,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,769万2,000円とするものであります。

歳入では、分担金109万9,000円を増額、県補助金14万6,000円を減額、一般会計繰入金359万7,000円を減額、国庫補助金14万6,000円を増額するものであります。分担金は、新規加入2件による増額、国庫補助金と県補助金の増額については、合併処理浄化槽整備事業の精算見込みによるものであります。

歳出での事業費249万8,000円の減額は、事業費の精算見込みによるものであります。

続いて、議案第8号 平成29年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第4号）について申し上げます。

収益的収入及び支出につきましては、収入額を51万2,000円減額し、総額4億503万4,000円に、支出額を468万6,000円減額し、総額3億2,518万1,000円とするものであります。

資本的収入及び支出につきましては、収入額を6,654万円減額し、総額2億6,627万円に、支出を6,734万6,000円減額し、総額4億6,606万6,000円とするものであります。

内容につきましては、事業費確定に伴う減額補正であります。

細部につきましては、議案第2号について総務課長から、議案第3号につきましては健康福祉課長から補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

以上です。

議長（西 宗亮君） 補足の説明を求めます。

議案第2号について、総務課長。

総務課長（柴草 隆君） 〔議案に基づく補足説明〕

議長（西 宗亮君） 次に、議案第3号について、健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） 〔議案に基づく補足説明〕

-
- 1 1 議案第 9号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 1 2 議案第10号 山ノ内町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
 - 1 3 議案第11号 山ノ内町災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について
 - 1 4 議案第12号 山ノ内町防災会議条例の一部を改正する条例の制定について
 - 1 5 議案第13号 山ノ内町地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例の制定について

議長（西 宗亮君） 日程第11 議案第9号から日程第15 議案第13号までの5議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長山崎和彦君議題を朗読する。）

議長（西 宗亮君） 以上5議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほどの補正予算説明のように長い説明になると、右足に荷重がかかりバランスが悪くなりますので、長い説明のみ着座での説明をお願いいたします。

議案第9号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから、議案第13号 山ノ内町地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例の制定についての5議案について、一括してご提案申し上げます。

議案第9号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、職員の育児休業の対象となる子について、法律上の親子関係に準ずる関係にある子を養育する場合も、育児休業の対象とするよう所要の改正を行うものであります。

改正の内容は、地方公務員法の育児休業等に関する法律第2条に規定する育児休業の対象となる子として、児童福祉法の規定による養子縁組、里親である職員に委託されている児童に準ずるものとして条例で定めるものについて、規定を追加するものであります。

次に、議案第10号 山ノ内町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。本案は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、個人情報の定義の明確化及び要配慮、個人情報の取り扱いに係る規定について、所要の改正を行うものであります。改正の内容は、条例における個人情報の定義を明確化するほか、要配慮個人情報についても規定の上、当該要配慮個人情報が含まれる場合の取り扱いについて、規定を追加するものであります。

続いて、議案第11号 山ノ内町災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、災害対策基本法の改正に伴い、本条例における目的規定にある根拠法令の条文に条ずれを生じていることから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第12号 山ノ内町防災会議条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。本案は、水防法の改正に伴い、本条例における所掌事務の規定中、水防計画に係る根拠法令の条文に条ずれを生じていることから、所要の改正を行うものであります。

続いて、議案第13号 山ノ内町地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例の制定について申し上げます。

本案は、地域経済牽引事業の促進による、地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づき、

長野県北信州地域基本計画に該当する付加価値を創出し、地域経済を牽引する事業への支援を図るため、町が固定資産税の課税免除の特例措置を設けるものであります。

以上、議案第9号から議案第13号までの5議案について一括説明を申し上げました。細部については、議案第13号について税務課長に補足の説明をさせます。十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

以上です。

議長（西 宗亮君） 補足の説明を求めます。

議案第13号について、税務課長。

税務課長（成澤 満君） [議案に基づく補足説明]

-
- 16 議案第14号 よませどんぐりの森公園条例の一部を改正する条例の制定について
 - 17 議案第15号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 18 議案第16号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
 - 19 議案第17号 山ノ内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議長（西 宗亮君） 日程第16 議案第14号から日程第19 議案第17号までの4議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長山崎和彦君議題を朗読する。）

議長（西 宗亮君） 以上4議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長。

町長（竹節義孝君） 議案第14号 よませどんぐりの森公園条例の一部を改正する条例の制定についてから、議案第17号 山ノ内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての4議案について、一括してご提案申し上げます。

議案第14号 よませどんぐりの森公園条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。本案は、クロスカントリーコースの用途廃止に伴い、この条文を削除する改正を行うものであります。

次に、議案第15号 山ノ内町営住宅等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、公営住宅法施行規則の一部改正により、同規則内の条の一部で繰上がり等が行われ、町営住宅等に関する条例に規定する同規則の内容に変更が生じたための改正であります。

続いて、議案第16号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。本条例は、消防団員等消防従事者が、消防などの活動中の負傷や死亡により損害を受けた場合、損害に対する補償を行うための条例であります。

今回の条例改正は、国において本年4月1日から、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が一部を改正されることに伴う改正であります。

次に、議案第17号 山ノ内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。本案は、国民健康保険の運営主体が県に一本化されたことに伴い、県から示された国保事業費納付金の納付に当たり、山ノ内町国民健康保険運営協議会の答申に基づき、町が徴収する国民健康保険税の資産割税額を引き下げる改正を行うものであります。

以上、議案第14号から議案第17号までの4議案を一括してご説明を申し上げました。細部につきましては、議案第16号を消防課長から、議案第17号を税務課長から補足の説明をさせます。十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

以上です。

議長（西 宗亮君） 補足の説明を求めます。

議案第16号について、消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） [議案に基づく補足説明]

議長（西 宗亮君） 次に、議案第17号について、税務課長。

税務課長（成澤 満君） [議案に基づく補足説明]

20 議案第18号 山ノ内町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

21 議案第19号 山ノ内町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

22 議案第20号 山ノ内町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長（西 宗亮君） 日程第20 議案第18号から日程第22 議案第20号までの3議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長山崎和彦君議題を朗読する。）

議長（西 宗亮君） 以上3議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長。

町長（竹節義孝君） 議案第18号 山ノ内町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてから、議案第20号 山ノ内町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についての3議案について、一括してご提案申し上げます。

議案第18号 山ノ内町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に

関する法律（第7次地方分権一括法）により、就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律（認定こども園法）の一部が改正され、条項が変更されたことによる町条例の引用部分の改正であります。

次に、議案第19号 山ノ内町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

改正内容は、持続可能な医療制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する政令施行に伴い、国保運営協議会委員の定数を改正するものであります。

続いて、議案第20号 山ノ内町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、持続可能な医療制度を構築するための国民健康保険法の一部を改正する法律等の施行に伴い、国民健康保険における住所地特例者を後期高齢者医療制度へ引き継ぐ運用を開始するものです。また、平成20年度に限定していた規定を今回の改正に合わせて削除するものであります。

以上、議案第18号から議案第20号までの3議案を一括してご説明申し上げました。十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

以上です。

23 議案第21号 山ノ内町指定居宅介護支援等の事業の従事者及び運営の基準に関する条例の制定について

24 議案第22号 山ノ内町指定居宅介護支援事業者の指定に関する基準を定める条例の制定について

25 議案第23号 山ノ内町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について

26 議案第24号 山ノ内町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議長（西 宗亮君） 日程第23 議案第21号から日程第26 議案第24号までの4議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長山崎和彦君議題を朗読する。）

議長（西 宗亮君） 以上4議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長。

町長（竹節義孝君） 議案第21号 山ノ内町指定居宅介護支援等の事業の従事者及び運営の基準に関する条例の制定についてから、議案第24号 山ノ内町介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての4議案について、一括してご提案申し上げます。

議案第21号 山ノ内町指定居宅介護支援等の事業の従事者及び運営の基準に関する条例の制

定について申し上げます。

本案は、介護保険法の改正により、居宅介護支援事業者の指定権限が都道府県から市町村に移譲され、平成30年4月1日から施行となることから、必要な事項を条例で定めるものであります。

次に、議案第22号 山ノ内町指定居宅介護支援事業者の指定に関する基準を定める条例の制定について申し上げます。

本案は、介護保険法の改正により、居宅介護支援事業者の指定権限が都道府県から市町村に移譲され、事業者の指定に関する申請者の要件を法人である者として条例で定めるものであります。

続いて、議案第23号 山ノ内町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、準用している厚生労働省令が改正となったことから、町条例を一部改正するものであります。

次に、議案第24号 山ノ内町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、3年に一度、見直しを行ってまいります平成30年度から平成32年度までの第7期介護保険事業計画に基づき改正するものであります。

改正の内容は、第1号被保険者の介護保険料の改定及び厚生労働省令の改正に伴い、段階の高い層の境目となる金額の改正を行うものであります。

以上、議案第21号から議案第24号までの4議案について一括してご説明申し上げました。細部につきましては、議案第21号、議案第23号及び議案第24号の3議案について健康福祉課長に補足の説明をさせます。十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

以上です。

議長（西 宗亮君） これより議案ごとに補足の説明を求めます。

議案第21号、23号及び24号について、健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） [議案に基づく補足説明]

-
- 27 議案第25号 平成30年度山ノ内町一般会計予算
 - 28 議案第26号 平成30年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算
 - 29 議案第27号 平成30年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算
 - 30 議案第28号 平成30年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算
 - 31 議案第29号 平成30年度山ノ内町介護保険特別会計予算
 - 32 議案第30号 平成30年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算
 - 33 議案第31号 平成30年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算
 - 34 議案第32号 平成30年度山ノ内町水道事業会計予算

議長（西 宗亮君） 日程第27 議案第25号から日程第34 議案第32号までの8議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長山崎和彦君議題を朗読する。）

議長（西 宗亮君） 以上8議案について、提案理由の説明を求めます。

竹節町長。

町長（竹節義孝君） 議案第25号から議案第32号までの、平成30年度当初予算関係8議案について一括して提案しますが、以後、着座にて説明申し上げます。

最初に、予算編成の基本的な考え方と予算概要について申し上げます。

平成30年度は、第5次総合計画後期基本計画の中間点である3年目であり、第6次総合計画も視野に入れた積極的な展開が必要であります。政策的経費に充てる一般財源が限られている中、山ノ内町まち・ひと・しごと創生総合戦略の4つの基本目標に係る施策をより効率的に、かつ効果的に展開し、人口減少克服と町の創生の取り組みをさらに進める必要があります。

そのため、町の厳しい財政状況を踏まえ、創意工夫と新たな視点で事務事業を見直し、施策目標を高い地点で達成できることを念頭に、当初予算を編成したところでございます。

まず初めに、婚活から子育てまで切れ目のない支援といたしまして、結婚活動応援事業の充実、18歳までのこども医療費の現物給付化を行うとともに、新規に産後ケア事業を導入し、妊婦乳児健診等とあわせて妊娠・出産から産後までのサポートを充実させます。

また、子育て支援センター事業、放課後児童クラブの拡充、高校生通学定期券購入補助の補助率拡大、小・中学生卒業祝い金支給、奨学資金貸付制度などに加えて、建築後50年以上経過した中学校の長寿命化改修工事に着手するなど、より手厚い保育・子育て・教育環境の充実を図ってまいります。

産業活性化では、国立公園満喫プロジェクト展開事業やトップセールス等によるインバウンドの推進、各種誘客宣伝事業やインターン受け入れ事業の新規導入、産地パワーアップ事業の拡大や新規就農者雇用支援事業の新規導入などにより、基幹産業である観光と農業の振興を図ってまいります。

また、移住・定住の推進を図るため、若者定住促進マイホーム等取得補助事業、若者定住・移住促進家賃補助などの継続とともに、田舎暮らし体験事業、楽ちんバスの実証運行から本格有償運行への移行など、人口減少対策に重点的に取り組むなど、「暮らし・仕事・人づくり予算」としました。

予算の執行に当たりましては、引き続き「自助・共助・公助」による「住む人、訪れる人に温もりのある郷土」を目指し、財政指標のクリアを念頭に、バランスのとれた財政運営となるよう、適正な執行に努めてまいります。

それでは、議案第25号 平成30年度山ノ内町一般会計予算について申し上げます。

山ノ内町一般会計予算の総額は、71億3,600万円であります。平成29年度に続き、70億円を超える大型予算となり、前年度と同額であります。

歳入につきましては、万単位で申し上げます。

町税は、前年比1.6%、2,555万円減の15億8,070万円を見込んでおります。

個人住民税につきましては、給与所得が増加傾向であることから、前年度と比べ3.8%、1,500万円増を見込みました。

町税の58.5%を占める固定資産税は、評価替えの年度に当たり、土地、家屋ともに下落することから、3%、2,900万円の減額を見込んでおります。

軽自動車税は、重課車両の増加に伴い190万円の増額を、町たばこ税は、たばこ離れを予想して570万円の減額を、入湯税は、インバウンドや誘客PRの効果を期待して前年度同額を見込んでおります。

町税は、町財政の大きな柱であることから、長野県地方税滞納整理機構とも連携し、徴収面においてさらに努力を重ね、税収の確保に努めてまいります。

地方譲与税は、前年度比1.3%、70万円増の5,330万円を見込んでおります。

利子割交付金は前年度比100%、90万円増の180万円を、配当割交付金は前年度比106.7%、160万円増の310万円を、株式等譲渡所得割交付金は、前年度同額の40万円を見込んでおります。

地方消費税交付金は、消費の緩やかな回復基調により、前年度比0.4%、90万円増の2億1,130万円を見込んでおります。

ゴルフ場利用税交付金は、前年度同額、自動車取得税交付金は、前年度比38.6%、340万円増の1,220万円、地方特例交付金は、前年度比11.1%、20万円増の200万円を見込んでおります。

歳入の28.3%を占める地方交付税につきましては、国の地方財政対策で総額が削減されたことに伴い、減額も想定されますが、普通交付税18億5,000万円、特別交付税1億7,000万円と、それぞれ前年度同額の合計で20億2,000万円と見込んでおります。

交通安全対策特別交付金は、前年度同額の80万円を見込んでおります。

分担金及び負担金は、道路橋梁費分担金の減額などにより、前年度比8.5%、526万円減の5,693万円を見込みました。

使用料及び手数料は、道の駅、公営住宅、道路占用料などの使用料と戸籍、住民票などの手数料で、前年度比0.8%、33万円増の4,453万円を見込んでおります。

国庫支出金は、前年度比19.8%、8,365万円増の5億662万円を見込みました。過疎地域等自立活性化推進交付金は終了しましたが、公立学校施設整備交付金、自然環境整備交付金、社会资本整備総合交付金などが増額の理由であります。

県支出金は、前年度比5.9%、2,222万円増の3億9,650万円を見込みました。耐震改修等事業補助金が減額となりましたが、農業費の産地パワーアップ事業、県知事・長野県議会議員選挙、山岳環境整備推進事業などが増額の要因であります。

次に財産収入は、前年度比5.5%、162万円減の2,792万円であります。

寄附金は、前年度比4.6%、1,000万円減の2億711万円を見込みました。ふるさと寄附金は前年度よりも1,000万円減額の1億5,000万円を見込んでおります。

繰入金は、前年度比9.4%、6,094万円の増の7億953万円を見込んでおります。ふるさと基金9,032万円、財政調整基金5億1,693万円などの取り崩しが増額の要因であります。

諸収入は、前年度比4.1%、371万円減の8,657万円を見込みました。

町債は、前年度比10.4%、1億2,870万円減の11億1,270万円で、前年度に次いで10億円を超える発行を見込んでおります。

内訳につきましては、中学校校舎長寿命化改修事業、道路改良事業などで過疎対策事業債を5億6,690万円、防災無線デジタル化事業、消防ポンプ車購入事業などで緊急防災・減災事業債を2億7,940万円、地方交付税の不足分を補う臨時財政対策債は、2.2%増の2億3,500万円であります。

次に、歳出について申し上げます。同じく万単位で申し上げます。

議会費は、前年度比0.9%、76万円減の8,176万円であります。

総務費は、前年度比2.5%、2,307万円増の9億3,380万円を計上しております。

総務管理費では、楽ちんバスの実証運行から有償運行への移行関連経費、田舎暮らし体験住宅「須賀川んち」運営経費などを新規計上いたしました。

国際交流推進では、本年1月に友好提携しましたアメリカ合衆国ペイル町への高校生のホームステイ関連経費などを計上しました。

移住定住推進費では、若者定住促進マイホーム等取得補助や若者定住・移住促進家賃補助などの継続により、一層の移住・定住の推進を図ってまいります。

選挙費では、県知事選挙、町長選挙の執行経費、県議会議員選挙の準備経費を計上しております。

民生費は、前年度比2.5%、3,206万円減の12億6,764万円を計上しております。

社会福祉費では、結婚活動応援事業の充実、地域生活支援事業の拡充費用を計上しております。

地域福祉センターにおいては、新館空調設備更新に係る費用を新たに計上しました。

児童福祉費では、志賀高原保育園耐震改修工事及びびほなみ保育園屋根改修工事の設計費用、すがかわ保育園灯油タンク地上化工事を新たに計上しております。

衛生費は、前年度比0.8%、296万円減の3億8,838万円を計上しております。

保健衛生費では、保健センターLED化工事、産後ケア事業経費を新たに計上しました。

し尿処理費では、北信保健衛生施設組合での処理が最終年度となる負担金を計上しました。

農林水産業費、前年度比2.7%、973万円増の3億7,077万円を計上しております。

農業費では、新たに農地利用最適化推進員を委嘱し、農地利用の効率化・高度化を図るとともに、新規就農者雇用支援事業を新設し、農業繁忙期の働き手の確保を支援します。また、昨

年度始めました産地パワーアップ事業は増額計上し、支援充実を図ります。

林業振興費では、沓野地区集団電柵設置事業費及び林道改良事業費を新たに計上しました。また、いのちを守る森づくり事業として第5回目の開催となるABMOR I 実施経費や育苗経費を計上しました。

商工費は、前年度比0.2%、90万円増の4億8,642万円を計上しております。

観光振興費では、昨年度補正対応により始めた国立公園満喫プロジェクト展開事業の2年度目、観光楽ちんカーサービス事業、観光御宿便サービス事業の継続とともに、アフターDC事業やJR西日本スノーリゾート協議会、5回目の開催となる志賀高原ロングライド実行委員会等への負担金をそれぞれ計上しましたほか、新たにインターン受入事業を計上し、県内学生の受け入れ促進を図ります。また、観光案内アプリは情報を常に最新化する経費、インバウンド推進のためのトップセールス、海外メディア・エージェントなどの招聘、PR活動経費などを計上しております。

観光施設費では、やまびこ広場リノベーション事業を新規に計上し、町民や観光客の利用促進を図ります。国立公園整備では、平成29年度繰越事業の自然探勝コース整備とともに、池めぐりコース、せせらぎコースの遊歩道改修に係る拡充予算を計上し、地獄谷遊歩道の除雪対策に係る経費を増額計上しております。

ユネスコエコパーク推進費では、認知度向上のために、パンフレット作成、PR宣伝やテレビインフォマーシャルなどの情報発信に取り組むとともに、信州大学の連携事業を継続する経費を計上しました。

土木費は、前年度比5.7%、2,840万円減の4億6,766万円を計上しております。

土木管理費では、耐震診断委託経費、住宅耐震改修補助、特定既存耐震不適格建築物耐震診断補助を引き続き計上し、耐震対策に取り組んでまいります。

道路橋梁費では、道路維持費に地元要望に沿った舗装・側溝修繕費を、道路新設改良費には3路線の測量設計と2路線の道路改良工事、橋梁長寿命化の詳細設計及び修繕工事費用を計上しております。

河川費では、一ノ瀬急傾斜、安代急傾斜地崩落対策県工事負担金を継続計上し、住宅費では、町営住宅の長寿命化工事費用などを引き続き計上しております。

消防費は、前年度比21.8%、2億359万円減の7億3,026万円を計上しております。

非常備消防費では、平成29年度に設置した女性部団員に係る装備品や一般団員用の防火衣費用を新規計上しております。

非常備消防施設費では、地下式防火水槽の設置経費、警鐘楼の長寿命化工事、消防ポンプ車1台の購入費などを計上しております。

災害対策費では、平成29年度から2カ年の債務負担行為による防災無線デジタル化事業経費を計上しました。

教育費は、前年度比48.4%、3億1,820万円増の9億7,524万円を計上しております。

教育総務費では、南小教員住宅のうち最も古い1棟の取り壊し経費を新たに計上し、小・中学校卒業祝い金を継続計上しております。

小学校費では、西小学校のトイレ、渡り廊下改修事業、南小学校の遊具修繕工事などを新たに計上し、中学校費では、今年度最大の予算である校舎長寿命化改修事業経費を計上しております。

社会教育費では、蟻川図書館、文化センター、ふれあいセンター改修費用を計上し、保健体育費では、新たにJOCジュニアオリンピックカップ及びワールドスキージュニア実行委員会の負担金を計上しております。

公債費は、前年度比6.2%、3,188万円増の5億4,497万円を計上しております。

諸支出金は、前年度比11.8%、1億1,600万円減の8億6,910万円を計上しております。

水道事業会計補助金につきましては、東部浄水場更新事業補助金を新たに計上しております。

特別会計操出金につきましては、国民健康保険特別会計操出金は、県保険者化に伴い経営健全化操出金を廃止し、ルール分のみのお操出金としております。また、公共下水道事業特別会計操出金につきましては、北信保健衛生施設組合によるし尿処理が平成30年度で終了することから、水質浄化センターへし尿投入するための施設建設に係る操出金を計上しております。

性質別では、人件費は、2つの選挙が影響し、前年度比3.1%、3,951万円増の13億1,492万円、扶助費は、1.2%、610万円減の5億2,276万円、普通建設事業費は7,338万円増の13億4,146万円を計上しております。

町債の平成30年度末残高の見込み額は、前年度当初予算に比べ5億715万円増の79億3,707万円であります。

議案第26号 平成30年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計予算につきましては、前年度比63万円減の3,063万円であります。地域情報、通信手段として信頼される情報システムづくりを進めるために、保守点検及び維持修繕工事を行ってまいります。

議案第27号 平成30年度山ノ内町国民健康保険特別会計予算の事業勘定につきましては、前年度比4億8,800万円減の総額15億7,400万円であります。

国民健康保険は、平成30年度から都道府県が財政運営の責任を負い、市町村とともに運営主体となり、制度の安定化を図ることとなるため、長野県が策定する国民健康保険運営方針と市町村標準保険料率を参考にし、当町の国保税率を毎年度見直す必要が生じます。

平成30年度の国保税率は、将来的な保険料統一を見据え、資産割を医療分・後期高齢者支援分・介護分の合計でマイナス7.6%、全体では平均1.5%引き下げて、生じる収入不足については、特別会計基金を取り崩して対応してまいります。

直営診療施設勘定につきましては、前年度同額の6万3,000円であります。

議案第28号 平成30年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計予算については、前年度比較1,430万円増の1億7,290万円であります。

議案第29号 平成30年度山ノ内町介護保険特別会計予算については、前年度比1億1,613万

円増の歳入歳出予算総額17億4,924万円であります。

平成30年度は、第7期介護保険事業計画の1年目となり、これまでの被保険者数、要介護認定者数の推移及び各サービス利用者数の実績をもとに、地域包括ケア見える化システムを用いて保険給付費等を推計したものとなっております。保険給付費は、前年度比7.5%増の15億9,600万円であります。

なお、第1号被保険者の保険料の改定については、介護保険支払準備基金を繰り入れて、保険料基準額を月額100円増の5,400円として、大幅な上昇を抑えております。

議案第30号 平成30年度山ノ内町公共下水道事業特別会計予算は、前年度より4,405万円増の4億6,762万円であります。

継続事業として、し尿受け入れ施設の建設工事と公営企業会計化のシステム導入等の移行支援業務の費用を見込んでおります。

議案第31号 平成30年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計予算は、前年度より62万円減の1億2,941万円であります。

主な事業として、前年度に引き続き、西部地区での管渠点検や、公営企業会計化に向けた農業集落排水施設の台帳のデータ化を見込んだほか、処理場の設備や管渠の計画的な修繕を行いながら、今後も事業の健全経営に努めてまいります。

議案第32号 平成30年度山ノ内町水道事業会計予算について申し上げます。

収益的収入及び支出につきましては、収入額4億1,576万円、支出額3億3,915万円を計上し、水道水の安定供給のため、水道施設の維持管理事業を実施してまいります。

資本的収入及び支出につきましては、収入額4,931万円、支出額2億4,678万円を計上し、建設改良事業を実施してまいります。

以上、平成30年度の一般会計、特別会計、企業会計の予算概要について申し上げます。

公共施設の老朽化、また、安全性確保のための改修費用が膨らむ中、基金繰り入れが7億円を超えるなど、引き続き厳しい財政運営ではありますが、限られた予算の中で、観光や農業の振興、福祉や教育の充実、また、安全・安心なまちづくりを進めてまいります。

細部につきましては、議案第25号を総務課長に、議案第27号から29号までを健康福祉課長に、議案第32号を建設水道課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

以上です。

議長（西 宗亮君） 議場整理のため、休憩をいたします。

暫時休憩します。

(休憩)

(午前11時55分)

(再開)

(午前11時55分)

議長（西 宗亮君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

発言の訂正

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほど、議案第29号の中で山ノ内町介護保険特別会計予算について、ちょっと私、単位を間違えて説明してしまいましたので、訂正させていただきます。

介護保険支払準備基金を繰り入れして、保険料基準額を試算では月額800円増を月額100万円増という説明をいたしました。月額100円増の5,400円というふうにご訂正をお願いいたします。

以上です。

議長（西 宗亮君） ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

（休憩） (午前11時56分)

（再開） (午後1時00分)

議長（西 宗亮君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（西 宗亮君） これより、議案ごとに補足の説明を求めます。

説明は、要点を捉え、要領よく、わかりやすくお願いします。

まず、議案第25号について、総務課長。

総務課長（柴草 隆君） [議案に基づく補足説明]

議長（西 宗亮君） 続いて、議案第27号から議案第29号の3議案について、健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） [議案に基づく補足説明]

議長（西 宗亮君） 次に、議案第32号について、建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） [議案に基づく補足説明]

35 議案第33号 町道路線の廃止について

議長（西 宗亮君） 日程第35 議案第33号 町道路線の廃止についてを上程し、議題とします。提案理由の説明を求めます。

竹節町長。

町長（竹節義孝君） 議案第33号 町道路線の廃止について、提案申し上げます。

本案は、戸狩地区内の町道仲屋敷独古橋線の廃止であります。

当該路線につきましては、現在、未舗装路線として管理しており、このたび町道隣接地権者の同意を得て、戸狩区長から要望があったものであります。

細部につきましては、建設水道課長に補足の説明をさせます。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

以上です。

議長（西 宗亮君） 補足の説明を求めます。

建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） 〔議案に基づく補足説明〕

36 同意第1号 山ノ内町農業委員会委員の任命について

議長（西 宗亮君） 日程第36 同意第1号 山ノ内町農業委員会委員の任命についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

竹節町長。

町長（竹節義孝君） 同意第1号 山ノ内町農業委員会委員の任命について、ご説明申し上げます。

農業委員会委員につきましては、平成28年4月1日改正・施行されました農業委員会等に関する法律に基づき、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所轄に属する事項に関して、その職務を適切に行うことができる者のうちから、町長が議会の同意を得て任命することとされております。

このたび、山ノ内町農業委員会委員の任期が、この4月14日をもって満了となりますので、提案いたしました14名の方の農業委員会委員の任命につきましては、議会の同意をお願いするものであります。

細部につきましては、農林課長から補足の説明をさせますので、十分ご審議の上、ご同意をお願いいたします。

以上です。

議長（西 宗亮君） 補足の説明を求めます。

農林課長。

農林課長（山本和幸君） 〔議案に基づく補足説明〕

議長（西 宗亮君） 質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（西 宗亮君） 討論なしと認め、討論を終わります。

同意第1号を採決します。

（発言する者あり）

議長（西 宗亮君） 徳竹栄子君の除斥を願います。

（7番 徳竹栄子君退席）

議長（西 宗亮君） それでは、同意第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

同意第1号 山ノ内町農業委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(西 宗亮君) 起立全員であります。

したがって、同意第1号 山ノ内町農業委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

徳竹栄子君の復席を認めます。

(7番 徳竹栄子君復席)

議長(西 宗亮君) 以上をもって、本日付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 1時55分)